

令和2年7月16日
三次市総務部財産管理課

市有施設の指定管理者募集について (令和3年4月開始分)

市有施設について、令和3年4月からの指定管理者を募集開始しましたので、お知らせします。

1 施設管理の期間

令和3年4月1日から 3年間 1施設
6年間 17施設

2 指定管理者を募集する期間

令和2年7月16日(木)から8月31日(月)まで
※三次地区拠点施設は9月15日(火)まで

3 募集に関する情報

市ホームページに申請方法等を掲載して、募集します。
※この度、指定管理者を募集する施設は裏面のとおりです。

4 スケジュール

- ・10月 選考委員会を経て指定管理者を選定
- ・12月 議会議決により指定管理者に指定
- ・令和3年4月 施設の管理開始

本件に関するお問い合わせ先



三次市 総務部 財産管理課
ファシリティマネジメント推進係(担当/村上・中廣)
電話番号:0824-62-6139 FAX番号:0824-62-6137
E-mail:zaisan@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

(裏 面)

この度、指定管理者を募集する市有施設は次のとおりです。

1 施設名 <施設担当課>

- (1) 市営住宅等 <財産管理課>
- (2) 三次地区拠点施設（湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）、三次地区文化・観光まちづくり交流館） <企画調整課>…3年間
- (3) 吉舎B&G海洋センター <地域振興課>
- (4) 吉舎テニスコート <地域振興課>
- (5) みよし運動公園 <地域振興課>
- (6) 酒屋体育館 <地域振興課>
- (7) 東酒屋水泳プール <地域振興課>
- (8) 三次市営球場 <地域振興課>
- (9) 三次市斎場 <環境政策課>
- (10) 甲奴斎場紅梅苑 <環境政策課>
- (11) 尾関山公園 <都市建築課>
- (12) 若宮公園 <都市建築課>
- (13) 寺戸親水公園 <都市建築課>
- (14) 出会いの広場 <都市建築課>
- (15) 天神広場 <都市建築課>
- (16) いにしへの里 <商工観光課>
- (17) 三次市立図書館 <文化と学びの課>
- (18) 三次市民ホール <文化と学びの課>

2 備考

- ・「市営住宅等」と「三次地区拠点施設」は、今回、初めて指定管理者を募集します。